

平成30年度町政地区懇談会

町では、平成30年7月から11月に、開催の希望のあった区にお伺いし、直接町民の皆様と意見交換する「町政地区懇談会」を開催しました。

懇談会では、町から予算概要や重点施策などの説明後、皆様から各地区で抱えている問題や町への要望等をお聞きしました。

今月号では各地区からいただいたご意見の一部(要旨)をご紹介します。なお、ご紹介する内容は、懇談会終了後に各自自治会にて回覧いただきました。

若林区(30年7月20日)

【質問】

第二工業団地の予約分譲6区画が大体決まったというが、もう少し細かくどのような会社なのか教えて欲しい。

【回答】

野木工業団地に既存する、医薬品の製造を行っている「栄研化学」に現在の工場敷地の北側を3区画ご購入いただきました。

栄研化学の西側の町の中央通りに面した4区画は「大阪サニタリー」という企業で、パイプの中を研磨した精度の高い配管などの生産用機械器具を製造し、ビールや飲料水メーカーなどが取引先となっております。同種の配管の製造については国内でも高いシェア

率のある優良企業です。

その北側には「ジアースコーポレーション」という道路を挟んだ反対側に既存する企業にご購入いただきました。この企業は古河市の旧三和町にあった工場を野木町に移転します。こちらの企業は、ハウスメーカーの木質パネルや住宅用の部材等を製造しており、今回ご購入いただいた工場敷地では主に木質パネルを製造されるといふことです。

東側の一番大きい区画及びその東側の2区画については、「パルタック」という卸売業の企業で、ドラッグストアなどの小売業に医薬品や日用雑貨品などを卸しています。東証一部上場企業で、日本全国に同様の物流センターを設置している優良企業です。

【質問】

ひまわり油をふるさと納税の返礼品にしているが、返礼品としてどれ程出ているのか。また、平成29年度の町全体の寄付額はどれほどか。

【回答】

平成29年度の実績は全体で2133万9千円です。寄付のあった方には返礼品を差し上げており、寄付額の3割以内と設定しております。逆に、町民がふるさと納税を行った金額については、約2千万円ですが、寄付額から町民税の減額は約1千万円であり、返礼品等の費用を差し引くと、概ねプラスマイナスゼロとなります。また、平成29年度にひまわり油を返礼品としたふるさと納税の寄付額は15万円で、15セットのひまわり油を返礼品として差し上げております。

川田区(30年10月5日)

【質問】

佐川南土地改良は当初は5、6年ほどで終わると聞いていたが、7年経ってもいつ終わるかかわからない。役員はとても尽力し、板ばさみになり困っている。なるべく早く終わらせてもらいたいのが地権者の本音である。

【回答】

佐川南土地改良事業は平成24年度より事業を行っており、本年度は暗渠排水事業、道路舗装工事を実施します。来年度には換地及び補完的な工事を実施し、換地において皆様の同意が得られれば完了、同意が得られない場合も平成32年度には完了を予定しております。町では平成31年度完了を目指しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



【質問】

昔に比べ、スーパーなどの買い物でビニール・プラスチックごみが沢山出る。燃えるごみが多い。今は週に1回しか収集しないが、1週間に1回ではたくさん溜まってしまふ。週に2回くらい収集してくれたらいいと思っている。

《回答》

平成28年度からごみの新たな分別処理を行っており、町民の皆様にはご協力をいただき大変ありがとうございます。

野木町も初めてのビニ・プラ分別となり、今現在は週1回収集を行っております。スーパーなどのお店に行きますとビニ・プラ製品が多く、衛生面などを考えますと確かに週1回の収集では少ないとも感じております。しかし、まだビニ・プラの量があまり出てきていないのが現状です。町の広報でもビニ・プラの分別の徹底をお願いしておりますが、各地区に環境委員がおりますので、環境委員とよく相談しビニ・プラの分別、資源の有効活用について町民の皆様にご協力していただけるよう対応したいと思えます。

ビニ・プラの回収回数については、今後のビニ・プラの収集の量や他の地区の方のご意見を踏まえ

ながら、今後検討したいと思えます。

潤島区(30年11月9日)

【質問】

通学路について、早朝に学童30名程度と4m道路の通学路で会う。狭い道路で、車などと接触する可能性がある道幅である。20年程前はほとんど交通量がなかったが、幸い若い方が増え、そういった家が30軒程ある。小学生が車と並行して動くのはすごく危険だ。

友沼小学校の通学路を町で一度チェックし、通学路の変更について善処していただけないか。短期的な考えでもいいので教えていただきたい。

《回答》

通学路は学校・保護者等と話し合い、変更することはできません。町では、毎年通学路点検を行い、学校から危険箇所をあげていただいております。そして、国・県・町の道路関係部署と警察とで懇談を行い先日も点検を行いました。

また、ご指摘いただいた通学路は、以前にもご意見があり、町としても平成28年5月に児童の通学時間帯に現地を確認しております。その後、学校と話し合いをしましたが、通学路を変更するにしても、

道路幅員の狭いところがあり、逆に危険が増してしまうことも考えられるため、現在の通学ルートが最善であるとの結論に達しました。この通学路に関しましては、以上のような経緯があることもご承知いただけますようよろしくお願いいたします。

今後につきましては、関係各機関と連携し、児童の安全について、定期的な点検などよりよい方法を話し合っていきます。

【質問】

U字溝に土が溜まる問題で、年2回掃除しており、1回は町が、もう1回は地元で蓋を取ってゴミに出している。更に対応して欲しいときは町に要望すればやってもらえるか。

《回答》

要望は区長、自治会長様に集約し提出いただき、町の要望担当である政策課を経由したのち、各担当課で対応させていただきます。

なお、U字溝の清掃については、直接都市整備課にご相談いただければ、現場を確認したうえで、対応いたします。

中谷区(30年11月10日)

【質問】

中谷地区では10年後に地籍調査を実施する計画のようだが、地籍調査を実施した際に、昔の公図と実際の境界のずれが生じ、隣接する地権者同士でトラブルがおこるのではないか。

《回答》

地籍調査については、ご指摘のとおり公図と現況の違いが多々ございます。両地権者には現地でも立ち会っていただき、町から公図と現況について説明し、両地権者が納得した上で境界を決定します。

今回の地籍調査は、元々古い絵図等から作成し、現況と合わない公図を是正して正確なものに書き換えるための国の事業であり、数字的に図化した座標表示を用いることで、仮に杭が抜かれても復元が可能となります。現在町内で実施している潤島・若林地区におきまして、一度の立ち会いで両地権者の同意が得られないケースもあります。その場合は両地権者に何度か立ち会っていただき、お互いが納得したポイントでなければ境界は確定しないため、仮に確定できなければ、不調となります。

その場合は、その場所だけ境界が決定しないこととなります。現在のところ、潤島・若林地区では不調となった事例はないようですが、全国的にみると不調の事例は多々あるそうです。

【質問】

第一松原踏切の拡張に伴い、踏切から南赤塚のT字路までの道路（二級幹線4号線）の整備に多額の費用がかかると聞いている。第二工業団地の完成も踏まえて、今後の当該道路の通行状況について、町はどのような予想をしているか。また、路面の凹凸が激しく、舗装が剥がれて小石が沿道の田に入ったり、道路に穴が開いて補修してもまた穴が開く状況が見受けられるので、きれいに整備していただきたい。

《回答》

町でも道路の状況については充分承知しております。第一松原踏切から赤観音辺りまで整備していきたいという考えはありますが、時期や詳細な計画については未定です。ただ、ひどく傷んでいるような箇所については応急的な補修で対応していきたいと思っておりますので、ご理解ください。

友沼区(30年11月15日)

【質問】

角新田の集会所が老朽化し、台風で雨戸が飛んでしまったため、建替えを考えている。その際の費用は国・県・町などどこが出してくれるのか。それとも自治会で全部負担するのか。

また、集会所の前の120×130mの道路が未舗装となっているため、舗装してもらいたい。

《回答》

自治会の振興を図る目的で、会館等の建設に要する経費を補助する「自治会館等建設費補助金」がございます。新築又は建替えの場合が補助対象になります。補助率は、建設に要する経費の3分の1以内になります。予算措置の関係がございますので、新築又は建替えをお考えの場合は、事前にご相談ください。また道路の未舗装につきまして、町では現道舗装は行っていないため、舗装をする際には拡幅舗装を行うこととなります。そのためには、地権者の方、また地元の方のご協力がないとできないため、自治会長様や区長様に取りまとめていただき、町に要望書をご提出ください。町に提出されている要望書も多いため、

すぐに実施することはできませんが、何かありましたら都市整備課にご相談ください。

【質問】

友下公民館が築45年ほど経ち、敷地内に一部低いところがある。友西地区で下水道工事が始まったが、その残土を公民館敷地に分けしてもらえないか。搬入後の整地は自治会で行う。

《回答》

下水道工事は発生土を埋め戻しておりますので、来年度の工事のときに発生土の量などを含めて区長と相談したいと思っております。公民館であれば公共性の高い場所のため、できれば優先的に実施する方向で検討したいと思っております。

丸林西区(30年11月17日)

【質問】

子育て支援策としての出産祝金であるが、一時金ではなく継続した支援をお願いしたい。

《回答》

出産祝金については、第1子・第2子に2万円、第3子以降には10万円を支給しており、この取り組みについては他自治体でもなか

かない取り組みだと思えます。第3子に支給するケースも増えているので、効果も出てきていると考えております。

【質問】

児童館と学童保育の違いや利用状況、費用について教えていただきたい。

《回答》

学童保育については、両親が働いており家に帰っても誰もいないという場合などに、放課後の居場所提供として児童を預かるものがございます。保育料は基本的には4千円/月です。児童館については、子どもの年齢制限等はございません。利用するにあたっての費用もかかりませんが、事業等を行う場合には教材費がかかる場合がございます。

佐川野小学校では入所児童がいっぱいになり追加いたしました。新橋小については現在ほとんどの児童が入所できている状況ですが、今後も利用状況を見ながら対応してまいります。

なお、1日当たり平均利用人数（平成29年度実績）は、新橋児童館54人、あかつか児童センター78人となっております。

新橋区(30年11月17日)

【質問】

防災メールの登録を推進しているが、年配者は町の防災無線を頼りにしている。建物の気密性などもあるが、言葉がはっきり聞こえないことに不安を感じる。以前にも同様の質問があったかと思うが、現状について伺いたい。

《回答》

防災無線は現在整備中で、設置済みの無線は町内に13基あります。関東東北豪雨を受け、水害の危険性の高いエリアである川西地区、新橋地区、友沼地区に優先的に設置しております。ご指摘のとおり、家の中では聞こえにくいといったご意見を多数いただいております。町としては、ゆつくりと女性の声で情報を流すなど工夫をしております。それでも聞こえにくかったり、聞き逃してしまった際には、町で防災無線と同様の内容を電話で確認するシステムを導入しておりますので、そちらをご利用ください。このシステムでは仮に町民全員が利用しても対応可能ですので、無線の内容の確認をしたい際には、電話番号「0180(99)2121」にお電話いただきます。



ますと、直近の防災無線の内容を確認いただくことができます。情報の伝達方法は様々あり、決め手となるような手段は現在も見出せていません。高齢者の方も携帯電話をお持ちの方も増えてきており、防災便りであれば記録も残りますので、町では防災無線と防災便りの両方の利用を勧めます。

【質問】

あじさい公園の害虫駆除の薬剤散布や枝の剪定は定期的に行われているが、ゴミの清掃は町でやっているか。公園にはゴミ箱がないため、清掃はボランティアなどが行っているのか。タバコの吸殻や犬の毛、道路から捨てられたゴミなどをボランティアとして回収しているが、定期的に町の職員が回収するという考えはないか。

《回答》

町は公園にゴミ箱を置いておりません。基本的に持ってきたゴミは持ち帰り、各家庭での処理をお願いしております。もしも捨てられたゴミがある場合には、トイレの清掃等をシルバー人材センターに委託しておりますので、委託業者がゴミを見つけ次第処分いたします。また、公園にゴミが捨てられていますという通報が役場にあります。また、職員が回収を行います。ポイ捨てなどは通行者や公園利用者のモラルになりますが、注意喚起の看板の設置等を検討してまいります。

ゆ〜らんど(野木町健康センター) お知らせ

住所：野木町南赤塚1514-1 指定管理者：宮ビルサービス(株)
電話：0280(57)0755 休館日：火曜日

- ★新館にてフィットネススタジオを開催いたします。トレーニングシューズをご持参下さい(毎週木～土曜日)
- ★馬場純子先生による‘やさしいヨガ教室’を開催しております。(毎週月曜日、10時30分～11時30分)
- ★無料カラオケを開催しております。(毎週月曜日～金曜日、10時30分～14時00分)
- ★6月のお風呂 温泉…(男女露天風呂)8日(土)・9日(日)・22日(土)・23日(日) 《西那須野温泉大鷹の湯》